

小金井市環境美化サポーター制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、身近な公共空間である公園、道路等（以下「活動区域」という。）の環境美化活動について、市民がボランティア活動として実施する環境美化サポーター制度に関し、必要な事項を定め、環境美化に対する意識の向上を図り、もって市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(届出)

第2条 活動区域の環境美化活動を行うことを希望する団体（以下「サポーター」という。）は、活動届出書（様式第1号）により、市長に希望する活動区域等を申し出るものとする。ただし、サポーターの代表者の年齢が20歳未満の場合は、親権者等の法定代理人の同意を得るものとする。

2 サポーターが活動を中止する場合は、活動中止届（様式第2号）を市長へ提出するものとする。

(合意書の取交わし等)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申出があった場合、その内容が適切であると認められるときは、当該サポーターと合意書（様式第3号）を取り交わすものとする。

2 前項の合意書を取り交わしたサポーターは、毎年度終了後、速やかに活動報告書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(サポーターの役割)

第4条 サポーターは、次に掲げる活動区域の環境美化活動を原則として年6回以上行うものとする。

- (1) 散乱ごみの収集や草刈り
- (2) その他環境美化に必要な活動

(市の役割)

第5条 市長は、サポーターの活動に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 活動に必要な物品及び用具類の支給
- (2) サポーターの名称及び活動内容を記したサインボード（表示板をいう。）の設置
- (3) 活動に係る傷害保険（ボランティア保険をいう。）の加入
- (4) 活動により回収されたごみに係る廃棄物処理手数料の免除
- (5) その他活動に必要な事項

(庶務)

第6条 小金井市環境美化サポーター制度に関する庶務は、公園に係る活動は環境部環境政策課において、道路等に係る活動は都市整備部道路管理課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(あて先) 小金井市長

活 動 届 出 書

活動 区 域	<input type="checkbox"/> 公 園 名称()		活動区域の略図 (地図等がある場合は、別紙で添付してください。)	
	<input type="checkbox"/> 道路等 区間()			
活 動 者	団 体 名			
	代 表 者	住 所		
		氏 名		
	代表者が未成年の場合法定代理人氏名押印	氏 名		①
	連 絡 者	氏名・電話	(電話)	
	備 考	団体規約がありましたら提出してください。		
活 動 に つ い て	活 動 内 容		<input type="checkbox"/> 活動区域の散乱ごみの収集や草刈り <input type="checkbox"/> その他 ()	
	活 動 回 数 (原則年 6 回以上)		<input type="checkbox"/> 1 週間に 回 <input type="checkbox"/> 1 か月に 回 <input type="checkbox"/> 1 年間に 回	
	サインボード設置		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

(注) サポーター名簿(別紙)を添付してください。

(別紙)

サポーター名簿 活動者全員の氏名等を記載の上提出してください。

氏名	年齢	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			

年 月 日

（あて先）小金井市長

活 動 中 止 届

住 所
（所在地）

団体名

代表者氏名

年 月 日付けで合意書を取り交わした、下記の活動区域の環境美化活動を中止したいので、小金井市環境美化サポーター制度実施要綱第2条第2項の規定により届け出ます。

記

活 動 区 域	<input type="checkbox"/> 公 園 名 称 () <input type="checkbox"/> 道路等 区 間 ()
活動終了年月日	年 月 日

合 意 書

_____と小金井市とは、小金井市環境美化サポーター制度実施要綱第3条第1項の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

記

1 活動区域 _____

2 サポーターの役割

- (1) 活動区域の散乱ごみの収集や草刈り
- (2) その他環境美化に必要な活動

3 市の役割

- (1) 活動に必要な物品及び用具類の支給
- (2) サポーターの名称及び活動内容を記したサインボード（表示板）の設置
- (3) 活動に係る傷害保険（ボランティア保険）の加入
- (4) 活動により回収されたごみに係る廃棄物処理手数料の免除
- (5) その他活動に必要な事項

4 その他の事項

サポーターは、毎年度終了後、速やかに活動報告書（様式第4号）を提出する。

年 月 日

住 所

団 体 名

代表者氏名

Ⓜ

小金井市本町六丁目6番3号

小金井市長

公印

年 月 日

活 動 報 告 書

（あて先）小金井市長

住 所
（所在地）

団体名

代表者氏名

年度の活動について、下記のとおり実施したので報告します。

記

活 動 区 域	<input type="checkbox"/> 公 園[名称] ()		
	<input type="checkbox"/> 道路等[区間] ()		
活 動 実 績	活動日	活 動 内 容	参加人数
	ボランティア袋使用枚数		
枚（ 残 枚 ）			
意見・要望など <small>（自由にお書きください。）</small>			